

平成 26 年(2014 年) 2 月 18 日
滋 流 政 第 26 号

〇〇市 〇〇自治会長 様
(※送付先は、次ページのとおり)

滋賀県知事 嘉田 由紀子

流域治水の推進に関する条例案説明会において
いただいたご意見に対する県の考え方について (回答)

残寒の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平成 25 年〇月〇日 (※説明会開催は次ページのとおり) に開催しました標記説明会には、たいへんお忙しい中、多くの自治会住民のみなさまにご参加を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり、標記説明会において自治会のみなさまからいただきましたご意見に対する県の考え方を回答させていただきます。

今後、流域治水政策の推進にご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 貴自治会のみなさまからいただいたご意見に対する県の考え方
別添資料 1 のとおりです。(※自治会ごとの意見と対応表を添付)

2 「流域治水の推進に関する条例案」の審議状況

「流域治水の推進に関する条例案」は、平成 25 年 9 月県議会に提案し、9 月および 11 月の滋賀県議会にて審議されましたが、住民や地元へのさらなる説明が必要との理由から、継続審議となったところです。

平成 25 年 10 月以降、貴自治会をはじめとする住民説明会にていただきましたご意見をふまえ、条例案を一部修正するため、平成 26 年 2 月 18 日開会の滋賀県議会にて条例案の撤回をさせていただきました。あわせて、修正後条例案の提案を行い、現在審議いただいているところです。

審議の状況は、適宜、県のホームページ等を通じて情報提供させていただきますので、引き続き、ご関心をお持ちいただけますと幸いです。

<平成 25 年 10 月以降の住民説明会にていただいた主なご意見>

1. 河川整備の重点化、河川維持管理の充実
2. 関係住民の意見反映と地域の合意形成を前提とした浸水危険区域の指定
3. 浸水危険区域における建築制限に関する罰則規定についての慎重な適用

<【修正後】の流域治水の推進に関する条例案に関する資料>

- 別添資料 2 【修正後】流域治水の推進に関する条例案 体系図および本文
別添資料 3 流域治水の推進に関する条例案修正概要および修正対照表

【担当】
滋賀県流域治水政策室
田中、辻
電話 077-528-4291

※平成 26 年 2 月 18 日付け滋流政第 26 号 送付先

		送付先自治会名	条例案説明会 開催日時
1	大津市	本宮	H25/10/26(土) 19:00～20:30
2	大津市	田上自治連合会 (南もみじが丘、もみじが丘、サンシャイン、平安台、関津町、黒津桜苑、黒津町、黒津レストタウン、枝町、太子町、羽栗町、森町、里町、石居町、湖南台、稲津町、青松台)	H25/11/7(木) 19:30～21:45
3	大津市	上田上自治連合会 (大鳥居、牧、平野、中野、芝原、堂、新免、羽栗)	H25/11/14(木) 19:30～21:15
4	甲賀市	黄瀬、牧、勅旨、長野、江田、神山、西、水口三本柳	H25/10/31(木) 20:00～22:00
5	甲賀市	水口三本柳	H25/11/19(火) 19:30～21:30
6	東近江市	きぬがさ城東	H25/10/30(水) 19:30～21:15
7	東近江市	きぬがさ(中洲、中央、城東)	H25/11/9(土) 19:30～21:00
8	近江八幡市	元水茎・水茎	H25/12/8(日) 13:00～15:20
9	近江八幡市	元水茎・水茎 2回目説明会	H26/1/19(日) 16:00～18:30
10	近江八幡市	下豊浦(小中之湖、北原、芦刈、江の島)	H25/12/8(日) 16:00～18:30
11	近江八幡市	下豊浦(小中之湖、北原、芦刈、江の島) 2回目説明会	H26/1/18(土) 9:30～12:05
12	近江八幡市	新巻町	H25/12/8(日) 19:30～21:15
13	近江八幡市	新巻町(2回目説明会)	H26/1/19(日) 19:30～21:15
14	竜王町	弓削	H25/11/30(土) 19:30～22:00
15	長浜市	高月町馬上、木之本町石道、川合、大見、余呉町下丹生、上丹生、菅並、西浅井町余	H25/11/20(水) 19:30～21:15
16	長浜市	虎姫地区	H25/12/1(日) 19:00～21:45
17	米原市	村居田	H25/11/3(日) 16:00～18:00
18	米原市	米原市醒井	H25/12/8(日) 19:00～20:50
19	高島市	朽木野尻	H25/11/9(土) 19:30～21:30